

Ⅲ 個別の施策・事業に対する意見(平成 30 年度からの継続意見)

施 策 名		意 見 の 内 容
2. 地域 経済の再 興	2－(1) 水産業の再興	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 国際競争力のある水産物の供給体制の確立に向け、課題や具体的なロードマップを市民に示して理解を得るとともに、関連企業の連携を強化し、弱点や隘路を打開するための取組を進め、生産から流通に至る産業モデルの構築を図る必要がある。
	2－(4) 観光・サービス業 の再興	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 八戸三社大祭の伝統・文化の継承と観光資源としての発展的活用を目的とした長期ビジョンを関係者間で策定・共有し、一体となって課題解決に取り組む必要がある。 ➤ 訪日外国人旅行客の受入体制を整備・強化するため、ホテル等宿泊施設における Wi-Fi 整備や禁煙化等に対する財政支援に取り組む必要がある。
3. 都市 基盤の再 建	3－(5) 公共交通の維持・ 確保	<ul style="list-style-type: none"> ➤ はっち・マチニワ間を往来する歩行者の道路横断の実態を踏まえ、関係機関と協議の上、適切な安全対策を講じる必要がある。
4. 防災 力の強化	4－(1) 防災体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 市民生活に影響する重要な災害情報等の周知については、情報発信の多重化・多様化を推進し、情報弱者にも配慮した広報体制の充実を図る必要がある。
	4－(3) 災害に強い地域づ くり	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 災害時要援護者支援の充実を図るため、関係者等が一同に会し、支援体制の現状や課題を共有し、意見交換等を行う機会を設ける必要がある。 ➤ 市民が創造的復興を真に実感できるまちづくりを推進するため、これまでの復興状況をビジュアル映像化し、進行中の事業や今後の計画について、市民に伝えながら意見交換ができるフォーラム等の開催について検討する必要がある。